

令和2年5月19日

保護者・地域の皆様

仙台市立西中田小学校  
校長 浅野 裕一

## 西中田小学校における感染防止対策及び保護者へのお願い

保護者の皆様におかれましては、お子様の安心・安全な生活へのご協力に心より感謝申し上げます。

さて、本校では、臨時登校日ならびに6月1日(月)からの学校再開に向けて、以下のように対応して参ります。お子様への感染防止のため、保護者・地域の皆様とより連携して取り組んで参ります。

また、今後の状況の変化による国の動向や教育委員会の指示により、新たな対応が行われることも考えられます。ご理解とご協力をお願い致します。

### 【学校再開の基本的な対応の原則】

○三つの条件(密閉・密集・密接)が重なる場をできる限り避け、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染対策、保健管理体制の徹底を図ります。

#### 1 【学校再開後の感染防止対策について】

##### (1) 健康観察による感染防止策

○家庭と連携した毎朝の検温と風邪症状等の健康観察を徹底します。毎朝のご家庭での検温を必ず行ってください。また、記入した検温カードは必ずお子さんに持たせてください。

##### 〈通常の感染防止策〉

○こまめな手洗い・うがいを徹底します。

○マスクの着用を徹底します。給食当番時もマスクが必要です。手作りマスク等、ご家庭でのご協力をお願いいたします。(屋外での活動等で十分な距離を取っている場合や食事中を除く。)

○こまめな換気を徹底します。休み時間ごとに窓を広く開けて換気を行います。授業時間中も対角の窓を開けて換気を行います。

○机と机の間隔を可能な限り広くします。

○体育では、児童が密集する運動や、体が接触するような学習は当面見合わせ、指導事項の入れ替え等で対応します。

○音楽では、合唱やリコーダー、鍵盤ハーモニカのように息を吐く学習は当面見合わせ、指導事項の入れ替え等で対応します。

○家庭科では、調理実習等について指導事項の入れ替え等で対応します。

##### (2) 休み時間の感染防止策

○密集したり、体を接触したりするような遊びはしないように指導します。

○屋外での運動や遊びは励行しますが、活動後のうがい・手洗いを徹底します。また、校舎移動の際、昇降口で密集しないよう、時差を付けて休み時間の移動を行う等の工夫をします。

##### (3) 給食中の感染防止策

○給食当番は、マスクを着用して配膳をします。児童は、間隔を開けて並びます。

○食事は前を向いた状態で行います。また、会話を控えるよう指導します。

##### (4) 登下校中の感染防止策

○密集して登下校することがないように指導します。ご家庭でもお声がけください。

##### (5) 消毒による感染防止策

○机や椅子、ドアノブ、手すり、スイッチ、蛇口等共有箇所は、1日1回以上消毒します。

## 2 【学校再開後の行事や集会等について】

- 学校全体が集まって行う集会や行事は、当面見合わせます。
- 始業式、着任披露式、1年生を迎える会等は、校内テレビ放送で行います。
- 授業参観及び学級懇談会、PTA総会は中止します。学年別のフリー参観のような密集場面を作らない形での授業参観の機会を検討します。
- 健康診断は、当面見合わせます。実施の際はご連絡いたします。
- 運動会は中止します。学年別の徒競走大会やなわとび大会のような機会を検討します。
- 1年生の交通教室は、学級単位で行うなど、密集しないように留意して実施します。

## 3 【ご家庭へのお願い（重要）】

- (1) 毎朝、お子さんの体調の観察や検温を行う等、健康管理をお願いします。検温カードに結果を記入し、毎日学校に持たせてください。  
※検温カードは臨時休業中に配付したものを継続して使用します。
- (2) 登校後、高熱や咳など風邪の症状が認められる場合は、学校から保護者に連絡のうえ、お子さんを帰宅させます。症状がなくなるまで、自宅で休養するようお願いいたします。尚、感染拡大防止のため、学校からの連絡がありましたら、ご家族のどなたかの早めのお迎えにご協力ください。
- (3) 毎日マスクを着用させてください。忘れたお子さんには予備の児童用マスクを使用させますが、数に限りがあります。手作りマスク等のご協力をお願いします。マスクの作り方については、文科省ホームページ「子供の学び応援コンテンツリンク集」も参考にできます。  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00460.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html)
- (4) 風邪の症状や発熱、強いだるさや息苦しさがある場合など、体調が優れない場合等、登校に不安を感じる場合には、無理をさせず学校を休ませ、外出は控えさせるようにしてください。この場合、インフルエンザ等と同様「出席停止」扱いとなります。お子さんの体調が優れない場合のほか、保護者の方が不安を感じてお子さんを登校させない場合にも「出席停止」扱いとなります。※出席停止は欠席扱いになりません。
- (5) 学校を休ませる場合は、発熱の状況や解熱剤服用の有無、症状（咳、のどの痛み、だるさ、息苦しさ等）についても併せて学校にお知らせ願います。
- (6) 37.5度以上の発熱や強いだるさ、息苦しさがある場合等は、仙台市・宮城県電話相談コールセンター（022-211-3883、022-211-2882）に相談し、指示を受けてください。
- (7) 教室内は随時換気を行いますので、肌寒く感じる場合があります。体温調節できるように、羽織るものを持たせるなどご協力をお願いします。
- (8) 手洗い・うがいを徹底して行うため、1日3枚程度の清潔なハンカチとうがい用のコップを、巾着袋等に入れて毎日持たせてください。
- (9) 給食時に使用するランチョンマット（ハンカチやバンダナ等可）をご準備ください。毎日洗濯をしていただきますので、3枚程度ご準備いただき毎日1枚持たせてください。
- (10) 抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事等のご配慮をお願いします。
- (11) 給食再開は6月3日(水)からの予定です。3日～5日は簡易給食（パン・牛乳）8日から完全給食の開始予定です。尚、3日～5日は各自おかずのみ持参させてください。

※ご不明な点がございましたら、担当までご連絡ください。

|                                |
|--------------------------------|
| 担当：教頭 高橋 美和<br>電話 022-241-5285 |
|--------------------------------|